

JELA NEWS

ジェラ ニュース 第39号 2016年4月15日発行 発行責任者 森川 博己

一般社団法人日本福音ルーテル社団 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-20-26 Tel.03-3447-1521 Fax.03-3447-1523 jela@jela.or.jp www.jela.or.jp

難民支援／世界の子ども支援／ボランティア派遣／リラ・プレカリア(祈りのたて琴)研修講座／奨学金制度／宣教師支援

私たちは、キリストの愛をもって、日本と世界の助けを必要とする人びとに仕えます

お前たちは、わたしが渇いていたときに食べさせ、のどが渇いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれたからだ。はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。 マタイによる福音書25章35～36、40節



写真提供 長崎新聞社

吉永小百合さんの朗読伴奏をパストラル・ハープが

映画『母と暮らせば』の公開記念イベント「吉永小百合 長崎朗読会～語り継ぐ祈り」が1月21日に長崎市のブリックホールで行われました。吉永さんの原爆詩朗読の伴奏を務めたのはリラ・プレカリアのキャロル・サック宣教師です。この催しに関するキャロルさんの詳しいレポートについては、2頁以降をご覧ください。

【この号にはこんな記事が】

吉永小百合さんの原爆詩朗読の伴奏を務めて(キャロル・サック) ----- 2～3 ある難民一家との出会いと別れ(海老名幹雄) ----- 4
政治経済的視点を踏まえた難民保護<第二回>法にも得手不得手がある(山本哲史) ----- 5 人生のターニングポイント(今村春香) ----- 6
難病と私と川柳と(とんちゃん)／世界の子ども支援チャリティコンサートのお知らせ ----- 7 米国ワークキャンプ締切迫る／第6回川柳
ひろば入選句発表／支援者一覧／編集余話 ----- 8

吉永小百合さんの原爆詩朗読の伴奏を務めて



JELA リラ・プレカリア(祈りのたて琴) ディレクター キャロル・サック
(原文英語。和訳=森川博己)

リラ・プレカリア(祈りのたて琴)のキャロル・サック宣教師は、吉永小百合さん主演の映画『おとうと』(山田洋次監督、2010年公開)に、ハーブと歌による祈りを届ける人物(リラ・プレカリア奉仕者)として出演しています(詳しくは2010年4月発行の『ジェラニュース』21号5頁参照)。その関係で、映画『母と暮せば』の公開を記念するイベントで、吉永小百合さんが原爆詩を朗読するときのハーブ伴奏者に選ばれました。『母と暮せば』は長崎を舞台にした、原爆に翻弄される人々の人生を描いた作品です。

○とまどいつつも神さまを信じて

吉永小百合さんの長崎での原爆詩朗読の伴奏候補として自分の名前があがっていると11月に聞いたとき、本当に驚きました。自分にはふさわしくないで別の人が選ばれると思っていたのですが、最終的に自分に決まったと知ったときは、もう一度びっくりしました。

いつもは、ホスピスなどのベッドサイドで、お一人の方に向けてハーブを奏でる私ですが、今回は違います。大きなホールで多くの聴衆を前に、吉永さんの朗読にあわせて弾くのです。必ず神さまの助けがあるはずと信じて、この仕事をお受けすることにしました。

○パストラル・ハーブでもいいのかも

1月21日の長崎での朗読会の6日前に東京で、吉永さんと何人かの朗読会スタッフの方々にお目にかかりました。その場で、吉永さんの朗読にあわせてハーブを弾きました。そのとき、私たちがやっているパストラル・ハーブの調べは原爆詩の朗読によくマッチするのではないかと思います。被爆者の

方々の詩は、リラ・プレカリアの授業で深く学んでいる嘆きの詩編を思い出させるものだったからです。

○心から申し訳ないという思い

リハーサルで吉永さんがお読みになった最初の詩に、私はグレゴリオ聖歌「神の子羊」を使いました。悔い改めの祈りの歌です。演奏後に吉永さんとスタッフの方々に、「この曲がいいと思いました。それは、自分はアメリカ人なので、自分の国が日本に原爆を落としたことを心から申し訳なく感じているからです」と申しました。それを聞いたスタッフのある方は、私と同じように目に涙を浮かべていらっしゃいました。

私たち誰もが戦争とその暴力の犠牲者です。簡単に破壊に走ろうとする人間の邪悪な本性について、神の前で私た

ちみんなが互いにゆるしを請うべきなのです。原爆を落とした国、アメリカ出身の私を、日本人の方々が今回の朗読会の伴奏者に指名してくださったという事実、改めて驚きを感じました。私は吉永さんが朗読なさる被爆者の詩に込められた祈りの重みを感じ、ハーブの音色とともにそれが少しでも聴衆の皆さんに伝わればと願いました。

○緊張から平安へ

朗読会当日、2千人の聴衆を前にステージで演奏することを考えて、正直に言うと少し恐れを感じました。普段は一人だけに向けて演奏しているのですから、こんな大勢の人を前にリラックスして弾くのは無理というものです。しかし、私の友人やリラ・プレカリアの受講生たちが背後で祈ってくれていますし、吉永さ



人もスタッフの皆さんもとてもやさしく親切でした。

舞台の袖では緊張が激しく落ち着かなかつたのですが、不思議にも、舞台に向かう直前に大きな平安が与えられました。心臓の高鳴りはやみ、呼吸も普段どおりになり、舞台では喜びのうちに伴奏をこなしていました。演奏しながら心の中で、これは真に祈りのとき、平和への祈り、人間のやさしさへの祈り、寛大さと親切への祈り、という思いにとらわれていました。

○吉永さんのやさしい心遣い

吉永さんが聴衆に向けて、私たちのリラ・プレカリアの働き、ベッドサイドで患者さんにハーブを奏でる活動について一言ふれてくださったときは、何と嬉しかったことでしょうか。「祈りのたて琴」という言葉も入れてくださいました。私たちの活動を吉永さんが説明してくださるとは思いもせませんでした。

朗読会を終えて舞台を後にするとき、吉永さんは私の手をとり、一緒に袖まで歩いてくださいました。そして、観客に見えないところで、吉永さんと私は強く抱き合いました。私は彼女に言いました。「きょうの会は、祈りそのものでしたね。始めから終わりまで」。そして私たちはもう一度、互いに抱きしめあったのでした。

○皆さんに支えられて

私はわかっています。音楽の才能によって自分が選ばれたのではないこと

を。朗読会のスタッフの方たちが、リラ・プレカリアの活動に敬意を示してくださったのだと思います。私はリラ・プレカリアの大使として朗読会に臨んだだけです。この日の出来事は、リラ・プレカリアを支えるすべての人のためのものです。コースで教える先生方、JELAの職員、そして、毎日あるいは毎週、リラ・プレカリアを実践している受講生や修了生の方々のためのものなのです。

○私たちの真の喜びと使命

多くの人に愛されている有名人と特別の事を一緒にできたことは、もちろん心躍る体験でしたし、この日の朗読会のことは決して忘れないでしょう。出演できてとても感謝しています。

しかし、私が東京山谷の在宅ホスピス「きぼうのいえ」を訪れるとき、またリラ・プレカリアの修了生の誰かがホスピスや施設の患者さんを見舞うとき、有名な方に会っているわけではありませんが、患者さんに接することでイエス様に直接お会いしているのです。そこに私たちの誇り、喜び、誉れがあります。この思いは、マタイによる福音書の第25章に示されたイエス様の次の言葉とともに、決して消え去りはしないでしょう。神様に感謝します!

「お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが渇いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気の見舞い、牢にいたときに訪ねてくれたからだ。

はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」(新共同訳聖書より)

朗読会終了後に、お二人の朗読会スタッフからは次のようなコメントをいただいています。

☆Oさん

東京でのリハーサルの1曲目を聞いたときに、私は吉永さんとキャロルさんのコラボレーションがうまくいくことを確信していましたが、予想どおり、本番も素晴らしい演奏でした。

☆Yさん

吉永さんがいつもされている朗読会のスタイルに映画の要素を入れたのは初めてで、しかもこれまでやっていた規模より大きな会場で、地元の合唱団も大規模、という異例で初めて尽くしの朗読会でした。

ハーブの音色がとても素晴らしく、本当に良いハーモニーを生み出されておりました。会場の皆さんも満足された様子でした。



リラ・プレカリア研修講座 2016 春のニュース

2014年4月から受講生7名で開始したリラ・プレカリア研修講座(第5期)が3月3日に無事修了しました。修了生7名は、東北の被災地や病院・老人ホーム・ホスピスなどでボランティア奉仕活動を行います。

4月からは、ディレクターのキャロル・サック宣教師の指導のもと受講生6名で第6期研修講座を開講します。2年間をかけてパストラル・ハーブやグリーンケアについて学びます。

今後もリラ・プレカリア(祈りのたて琴)の活動が祝されますよう、祈りに覚えていただき、ご支援をいただければ幸いです。よろしくお祈りします。



2016年3月3日、修了式での5期生と教師・スタッフ

JELA は難民申請者用の一時滞在施設（ジェラハウス）を 1991 年から運営しています。ここでしばらく過ごした後、公的保護や特別在留許可を得たり、認定難民となって出ていく人が毎年何人かいます。以下では、ジェラハウスで数年過ごした後、日本での滞在資格取得をあきらめカナダに移住した、アフリカ難民の家族を長年支援してきた海老名さんに、その家族との出会いからカナダでの再会までをご紹介します。

写真:Tさん家族と海老名さん(前中央)



ある難民一家との出会いと別れ — 難民支援のあり方について思う —

カトリック浅草教会会員
海老名幹雄

◇再会

2015 年 5 月 12 日の朝、カナダの空港に降り立った私を、あの懐かしい T が満面の笑顔で出迎えてくれた。まだ成田空港での別れから 7 か月しか経たないのに、ずいぶん時間が経過したような不思議な気分が襲われる。彼が居住する市内の閑静な住宅街のマンション入り口では、カナダ移住後に生まれた次女を抱いた妻、そして、日本で親しくなった長男と長女が待ち構え、二人の子は私の顔を見るなり「えびなおじいちゃん!」と言って花束を持って駆け寄ってきた。ソファに身を委ね家族との団欒が始まると、T との出会いから十年余りに及ぶ支援の日々が走馬灯のように浮かんだ。

◇最初の出会い

エリトリア生まれでエチオピア国籍の T との出会いは、ある日本のカトリック教会で行われたコプト教礼拝後のことである。T は父親が軍人としてエリトリア在住時に出生。デルグ政権下のエチオピア防衛軍の軍務に従事した経験がある。そのことから政権に反対する者と見なされて投獄を受け、職を奪われ身の危険を感じて、婚約者を残して日本に庇護を求め逃れて来た。しかし、

T は日本にいながら、周囲のあらゆる存在に対して不信感を募らせ、日本上陸後に難民申請をするまで 8 年の歳月を要している。

◇ジェラハウス

一家は敬虔なコプト教信者であり、自律した信仰生活を堅持して誠実な人柄の T との親交が深まるにつれ、私は何とか日本で難民に認定される手立てはないものかと教会や団体に相談。カトリックイエズス会社会司牧センターはじめ難キ連（難民・移住労働者問題キリスト教連絡会）、CTIC（カトリック東京国際センター）、難民を支援し連帯する会ほか、教派を超えたキリスト教界各位から物心両面の支援を受けるようになった。

特に 2009 年 6 月には、T 夫妻が長男を出産して広いアパートが必要なのに家賃が払えず悩んでいた折、難キ連の紹介でジェラハウスの家族部屋を提供いただいたことは今でもありがたく思い出す。T は常々「ジェラハウスにいるからこそ、二人の子どもに恵まれ育てることができる」と話していたと難キ連事務局長の佐藤さんが言っている。住居費も光熱費も無料での家の提供があればこそ、何とか家族 4 人の生活が維持できたことを T 一家、支援者ともども感謝に堪えない。

◇きずな

しかし、非正規滞在者としての生活は収容・送還におびえながら就労権もなく、貧しい生活を余儀なくされる。2011 年 6 月には長女が誕生したが、子どもたちは無国籍であり、T 自身もまた無国籍だ。日本で生まれた子どもたちは妻の厳しい教育で英語もアムハラ語も理解し、長男は CTIC の尽力によりカトリックの幼稚園に入園し日本語で生活できるようになった。夫妻も近隣の日本人や支援者と良好な人間関係を築いていた。支援者代表である私が下肢に障害を有することから、T はたびたび私の家を訪れ、身の回りのことを手伝ってくれた。その際には、まさに息子のような細やかな気遣いを見せた。2013 年の、政府への異議申し立て却下と同時に難民不認定取り消しを求める裁判を提訴してからは頑固になり、支援者や弁護士を悩ませることもあったが、T の律儀で誠実な

人柄が、私や支援者と十年余りの絆と信頼関係を築き上げたことを私は確信している。

◇新天地へ

そのような状況の中で 2014 年春、何年前かに申請していたカナダへの難民申請に対し同政府から人道配慮による移住が認められ、同年 8 月に本人は家族 4 人との出国を決意したと支援者に伝えられた。2 か月後の 10 月 23 日午後、多くの支援者と友人に見送られ成田空港から自由の新天地カナダへと出国したのである。

それから 7 か月後の 2015 年 5 月、私はカナダの幼稚園に通う長男と長女、乳幼児の次女を囲み一家が幸せな生活を営んでいる様子を現地で確認した。子どもたちの教育への配慮がゆきとどいているだけでなく、英語を勉強しなおして働きたいという妻には英語学校での学びの機会が与えられ、勉強している間には乳幼児の保育サービスも受けられる。移住当初は、いずれは気候の良いカナダ国内の別の地に住みたい、との希望もあったようだが、子どもたちが恵まれた状況にあり、移民の多い現在の地での生活にしっかり適応していることから、夫妻はここでの定住を決めている。

◇課題

新たな生活の中で T には乗り越えなければならぬ課題がある。それは、T の溶接技術を生かす資格をとるためには、行政機関による研修を受ける必要があることだ。受講によって得られる資格がない限り、能力があっても不法就労とみなされるのだ。現在スーパーの下働きなどで生計を維持している T が職業訓練を受けると、その研修期間は無収入になる。どのように生活を成り立たせるか……。この事実を知って、日本で滞在資格が与えられていれば、と思わざるを得ない。勤勉な T 夫妻は立派に日本社会に根を下ろし、労働力となり、自分の技術も問題なく生かせただろうに。

新たに支援を始めた別のエチオピア出身の人々のことを考えるとき、カナダ再定住は日本で長期仮放免に苦しむ難民申請者に対する支援の選択肢の一つではあるが、日本での正規滞在化を求めていくことが最も必要な支援ではないか、という気がしてくるのである。

連載企画 政治経済的視点を踏まえた難民保護 第二回 法にも得手不得手がある



名古屋大学法学研究科
特任講師
山本哲史

■法と経済学

1973 年に著された『法の経済分析（The Economic Analysis of Law）』の中で、シカゴ大学のリチャード・ポズナーは、法にも経済学的視点が必要であると説きました。以来、この考え方は、従来の法学の限界を乗り越える画期的な考え方を様々に提起してきました。たとえば麻薬。ポズナーは、マリファナ使用を禁止する法は、ほとんど意味がないと切り捨てます。なぜなら、法を破ることで被るデメリット（この場合、麻薬使用の罪）と、法が禁止する内容を実施することで得られるメリット（この場合、麻薬使用の快感）は、人々によって天秤にかけられてしまうからです。

法の支配（rule of law）という考え方の下では、人々は王の気まぐれな支配を受けるよりも、法という客観的な規範の支配を受けることが安心であるとされています。もちろん、法自体が差別や残酷な内容を含んでいることもあり得るわけですが、法の中でも最高の力を認められている（近代）憲法には、基本的人権の尊重が掲げられているため、下位法にはすべて内容的な制約（人権を侵害するような法は許されないという安全装置）が及びます。この意味では、法の支配は、現代において法を考える上で、人々から絶対的な信頼を得ているわけです。

しかし法を破ってでも自分の望む生活をしようとする人々、いわゆる反社会的な勢力もいます。そこまで極端な例で考えずとも、一般的に人々が法を守る上で損得勘定を働かせているということは、なんとなく想像できます。「法と経済学」の根底には、法は、それを守るのが得策であると人々によって判断される時に守られる、という考えがあるのです。

■市民社会に期待が寄せられる理由

この「法と経済学」のように、建前では

なく本音で法を理解しようとする考え方が、難民保護にも必要なのではないのでしょうか。

日本の難民認定審査は厳格で、そのために認定率は極めて低く抑えられている、という主張がされることがありますが、仮にそうであるとして、ただただ「緩やかに認定審査せよ」と主張することに、本当に効果はあるのでしょうか。むしろ、内容的なバランス（法を守ることの損得の設定）が重要なのではないのでしょうか。

たとえば 10 万円の窃盗を働いた犯罪者に、5 万円の罰金しか科されないとしたら、その犯罪はなかなか減らないに決まっています。とはいえ逆に 10 万円の窃盗に対して 1 億円の罰金が科されるとしたら、それはそれであまりにバランスの悪い罰であるという印象から、今度は罪を受け入れる者が減ってしまうかもしれません（そんな罰には明らかに正当性がない、との印象が生まれてしまう）。緩すぎても厳しすぎてもいけない。刑罰にも適正なラインはありそうです。

こうして、難民保護に関する法が遵守される適正なラインもまた、追求する必要があるのではないのでしょうか。少なくとも、幅広く緩やかに難民認定せよとただ主張するよりも、現在の難民条約に規定される保護対象者の要件は、その適正なラインからは離れている、という形で議論すべきです。

■法は破らざるを得ない場合には破られるもの

以上は損得勘定の設計が必要であるという話ですが、そういう話とは別に、法には破ってもよいという例外的状況も元々設定されていることはご存知でしょうか。不可抗力や緊急避難、あるいは、過失、といった考え方によって、一般的に、人は「どうしようもない時」に法を破ろうとも、罪を免除されるか、または、責任を負わない、とされているのです。

難民条約にもこのことは当てはまりません。難民条約 33 条 1 項には有名なノン・ルフルマンの義務（Non-refoulement というのはフランス語で追放送還禁止という意味）が定められているのですが、続く 33 条 2 項には「当該締約国の安全にとって危険であると認めるに足りる相

当な理由があるもの又は特に重大な犯罪について有罪の判決が確定し当該締約国の社会にとって危険な存在となったものは、1 の規定による利益の享受を要求することができない」という例外が規定されています。細かな意味はさておき、国が深刻に危険に直面することになるような場合には、法に従わずともよい、という例外になっているわけです。

このことは、逆に次のように考えることができることを意味しています。無理な場合には遵守せずとも良いわけだから、無理ではない場合には当然ながら遵守せよ、と。たとえば難民条約 33 条 2 項についても、難民を追放送還したいからといって、幅広く国家の安全という理由が主張できるものではない、というのが専門家による法解釈論としては有力です。

■人々が法を守るための工夫の必要性

ですが、やはりそのような、原則と例外という考え方のみに縛られるべきではないのです。守るべき内容を守れと主張することには、もちろん意味があります。しかし、人々が法を守るように仕向け、いざない、導くような工夫が、これまでの法学には足りていなかったのです。法は、人々に一方的に命令するのは得意ですが、従わせるための工夫は一般的に得意ではないのです。それどころか、意識さえもされていないことが圧倒的ではないのでしょうか。

このような議論を行うためには、まずは、法が誰にどのような損と得をもたらすのかを、さまざまな局面ごとに分けて明確にしてゆく作業が重要です。そのような作業の中に、難民を保護すると受入社会が得をする、というような話も入ってくるようになります。うやむやにせず、印象論に止めず、逆に難民を受け入れることで何が誰にとって損になるのかについても、はっきりさせようという話になるわけです。そしてそのような議論を成立させる上で重要なことは、難民や支援者だけでなく、様々な関係者（ステークホルダー）からの意見を集約することに他ならないので、なかなか大変ですが、しかしこれまであまり聞くことのなかった興味深い話にもなってくるわけです。

JELA は群馬県立女子大学の今村春香さんを、奨学金を通じて4年間支援しました。今村さんはベトナムから来日したインドシナ難民の二世で、今年3月に大学を卒業し4月からは商社に勤務していらっしゃいます。2年生のときに米国カリフォルニアの大学に半年間留学されましたが、この際もJELAから学費を支援しました。今回はそのカリフォルニアで今村さんが体験なさった、ご自身の生き方を根底から変える出来事について書いていただきました。

人生のターニングポイント

群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部 国際ビジネス課程4年生(執筆当時)
今村春香



○ついにカリフォルニアへ

2013年9月。希望と不安を胸に、私は生まれて初めてカリフォルニアの地に降り立ちました。小学校4年生の社会科学の授業で「カリフォルニアは人種のるつぼ」と習ったときから、どんな形であれ必ずカリフォルニアに行くことに決めていました。なぜなら学校で私が唯一の外国人だったからです。名前・言語・習慣など、家庭では当たり前だったことが、学校に行ってみると私だけが違い、その違いを周囲から指摘され続けていたのです。

馬鹿にされたり軽蔑されたりするたびに、「私は悪いことをしているわけではない。誰かに迷惑をかけているわけでもないのに、なぜ私が異常であるのかのような扱いをされるのか」と疑問を抱いていました。ベトナム人だが、ベトナムで暮らしていないのでベトナム人になりきれず、日本人でもない私は、完全にアイデンティティを失っていました。

そんな私にとって多種多様な人種が生活をしているというカリフォルニアはとても興味深い場所だったので。決心をしてから約十年。大学2年生のとき、ついにカリフォルニアへの留学が実現しました。

○驚きの体験

留学当初、私を日本人だと思っている友人たちには、ベトナム人だということをご隠しながら生活していました。日本で自然と身につけた自分を守る方法です。「悪いことではないのになぜ隠さなければいけないのだろう」と何度も自問しましたが、答えは出ませんでした。

そんなある日、友人と一緒にいるときに母から電話がありました。母との会話はいつもベトナム語です。友人は、日本人と思っていた私が突然違う言語を話し始めたことに驚いていました。電話が終わると、自分がベトナム人だということをご告白しました。どんな反応をされるか、とても怖かったのを覚えています。そして返ってきた言葉は、「すごいじゃない! 羨ましい!」でした。こんな反応は人生で初めてで、正直戸惑いました。「日本人じゃないのよ!」と言うと、相手はこう返すのです。「それがどうしたの? 私は春香が日本人だから友達になっただけじゃない。春香が春香だから友達

になったのよ。ベトナム人だろうと関係ないわ」。

○気づきと変化

まるで隕石が地球に衝突してきたような、とても大きな衝撃でした。このことをきっかけに、私の世界は大きく広がりました。国籍にこだわっていたのは、誰よりも自分自身であることに気がつきました。振り返ってみれば、自分がベトナム人だと知った後も、そばにいてくれる友人がたくさんいました。なぜその人たちには目が行かず、軽蔑する人たちだけに目が行って、自分で自分の首を絞めていたのでしょうか。あの頃の私は見ている世界がとても狭かったです。

その日以来、私はベトナム人であることを隠さなくなりました。ベトナム人ということよりも私自身を見てもらえるよう、誇れる自分であることを意識しています。もし大学に進学せず、留学できていなかったら、きっと私は今でも国籍にとられて生きていたことでしょう。

大学の4年間、そして中でもアメリカにいた7ヶ月は、私の人生のターニングポイントです。たくさんの人、特に日本福音ルーテル社団の皆様が支援をいただいたからこそ、ここまで来れ、将来に希望を持てるようになりました。心から感謝しています。



右端が今村さん

川柳ひろば投句者からのお便り

第5回川柳ひろばで「深ければ深い程よい思慮と杭」が最優秀句に輝いた「とんちゃん」(ペンネーム)さんから便りが届きました。川柳を始めたきっかけや効用など、これから始めようという方に参考になることが記されています。

JELA川柳ひろばは随時、投句を受け付けています。柏木哲夫先生が4か月毎に選出する最優秀句には『ハーベスト・聖書かるた』を、優秀句には『星野富弘・詩画葉書セット』または男鹿和雄さん(「となりのトトロ」など数々のジブリ作品の背景美術作家)による『第二章 福島・絵はがきセット』を差し上げます。奮ってご投句ください。

難病と私と川柳と

とんちゃん

難病と宣告されて十年ほどが経過した。初期症状は大事もなく過ぎた。しかし症状は体中に、しかも確実に私を苦しめているが、川柳を勧めた家内のおかげで今の自分がある。

川柳は病気になって落ち込んだ私を奮い立たせようと家内が考えたものだ。初めは日記をノートに書いていた。それが6年半ほど前になる。しばらくしたら今度は「川柳をやったらどう」と言い出した。私は他人から押しつけられるが大嫌いで、反抗するのだが、この「日記」と「川柳」については、気が早い妻だなど思いつつ、素直に受け入れることができた。

- 川柳の効用を箇条書きに書いてみた。
- (1) 性格が前向きになる。楽しいから続く。
 - (2) 物事を五・七・五で考えるから、怒れることでも川柳風にすると、今までの怒りが収まったり、遅らせたりする。一例をあげると、「横流シタレ流し者島流し」
 - (3) お金がかからない。投句すると通信費用は多少かかる。入賞して賞品をいただける機会もあるので、その際の喜びは大きい。
 - (4) 世の中の動きに関心を持つようになる。カタカナ語に強くなれる。頭の中で言葉を選ぶのでボケにくい。

(5) 川柳は俳句のように季語がいらない。俳句のように写実的でなくても、自分の心情を吐露すればよいので、たとえウソでも書けるので気楽だ。楽しい川柳を心がけている。家内の叔父が川柳人で、どうすれば上達するのか尋ねたところ、「たくさん書きなさい」と、たった一言。その助言を守り、自分

なりの川柳を自分のペースで書いている。昨年の暮れ、老人ホームに入居した。家内も病人となり、他人の面倒を見られなくなったからだ。まだオープンして間もないので、活動的なことをやっていない。時々私が勝手に掲示板に川柳を貼っているが、今のところ施設の方からおとがめはない。



JELA 世界の子ども支援チャリティコンサート2016のお知らせ

第13回世界の子ども支援チャリティコンサートを下記日程で、全国の日本福音ルーテル教会で行います。

演奏者は真野謡子さん(ヴァイオリン)と前田勝則さん(ピアノ)。お二人とも山口県出身で初登場です。プログラムは「踊り」と「歌」がテーマとなっており、演奏予定曲目は、「中国地方の子守唄」、「カルメン幻想曲」、エルガー「愛の挨拶」、ショパン「ポロネーズ第3番」、ボルディーニ「踊る人形」、などです。ご来場を心よりお待ちしております。

日程・開演時間・会場

5月7日(土)14:00 長野 松本教会	5月21日(土)14:00 熊本 熊本教会
5月8日(日)13:30 東京 大森教会	5月22日(日)15:00 山口 宇部教会
5月14日(土)14:00 愛知 岡崎教会	6月12日(日)13:30 東京 保谷教会
5月15日(日)14:00 静岡 沼津教会	

◆真野謡子(まの ようこ)

オランダ・デンハーグ王立音楽院卒業。オーケストラメンバーとしてルツェルン音楽祭アカデミー、パシフィック・ミュージック・フェスティバル、小澤征爾音楽塾などに参加。2010年春にはバレンボイム・サイド財団の教育プロジェクトに携わり、オーケストラワークショップにて指導。現在、欧州、アジア、日本において、ソロ・室内楽・オーケストラで幅広く活動中。

◆前田勝則(まえだ かつのり)

東京芸術大学大学院音楽研究科首席修了、修了時に NTT ドコモ奨学金を授与される。日本室内楽コンクール、吹田音楽コンクールなどに上位入賞。これまでに、大阪フィルハーモニー交響楽団、広島交響楽団などと共演。現在、ソロ・室内楽・声楽及び合唱のピアニストとして活発な演奏活動を繰り広げている。

2016米国ワークキャンプ参加申込締切(4月末日)迫る!

◆派遣期間: 2016年7月28日(木)

～8月9日(火)

◆内容: ペンシルベニア州で一週間のワークキャンプ(家屋修繕、聖書の学び等を通して参加者の信仰的・人間的成長を促す催し)に参加し、近隣の州でホームステイもします。

◆参加費用: 20万円

注意: パスポート・ビザ取得費用、海外旅行保険費用、派遣確定者向け説明会会場(JELAの予定)や出発・帰国時の集合場所(成田空港)から本人の居住地までの交通費及び前泊・後泊する場合の宿泊費は、上記の参加費とは別に個人負担となります。

◆問合せ・申込用紙請求先:

150-0013 渋谷区恵比寿 1-20-26

日本福音ルーテル社団(JELA)

アメリカ・ワークキャンプ係

(窓口: 星崎)

電話: 03-3447-1521

ファクス: 03-3447-1523

E-mail: jela@jela.or.jp

※募集要項の詳細は、JELAホームページ(www.jela.or.jp)でもご覧になれます。皆様の参加をお待ちしています。



子/JELC仙台教会/高尾堯/高橋ふく子/高橋悠美子/高橋佳子/竹瀝三和子/立山久美子/田中美紗子/玉名ルーテル幼稚園/JELC玉名教会/千葉ちづ子/辻昭子/津野順子/寺田薫/轟木信治/JELC都南教会教会学校/鳥飼勝隆・豊子/中川浩之/仲瀬素子/中山純郎/奈多愛育園/西垣親子/西村晴道/野上きよみ/野口玲子/野田千恵子/野田マサ子/芳賀美江/JELC博多教会/JELC箱崎教会女性の会/JELC浜松教会/早瀬康平/原田美知子/東牧子/JELC藤が丘教会女性会/藤本紀子/藤原薫/㈱プラスコーポレーション/古川博子/古庄理世/JELC保谷教会/保坂和子/JELC本郷教会/松浦雪子/松嶋俊介/南節子/宗方美代子/JELC室園教会/森保宏/森若奈/八坂由貴子/山内恵美/山口初子/山本雅基/吉田員子/渡辺聡/若原奇美子/他匿名複数

ご支援ありがとうございます。匿名をご希望の場合は、ご送金の際にお知らせ下さい。

第6回川柳ひろば入選句発表

下の三句が選ばれました(柏木哲夫先生・選)。近日中に景品をお送りします。

<最優秀賞>

「五郎丸」船の名前か爺は聞く

(うなたろう)

<優秀賞>

やつ当たり目方減らぬと秤蹴る

(安藤淑子)

メーキャップ未完成のまま下車してる

(泉 洋子)

今回の投句分には次のような作品もありました。(川柳ひろば管理人・選、柳名略、景品なし)

- ・ただいまの笑顔の瞳紅葉の手
- ・虫嫌いこっそり食べた茶碗蒸し
- ・作者には嬉し悲しの海賊盤
- ・隣席の妻とラインで会話する
- ・遺産好きそれじゃ持ってけ負の遺産
- ・賀状減り喪中はがきの数増して
- ・人の分ボケたふりしてみなたべた
- ・盗難車自動操舵で警察署
- ・初陪餐パンが固いと文句言う
- ・年金にも賞与のほしいクリスマス
- ・ストレスでたくさん食べてまた悩む

JELA は皆様からの投句を随時受け付けています。7～10月、11～2月、3～6月にJELAに届いた中から、柏木哲夫

先生が最優秀1句、優秀2句ずつをお選びになり、それぞれ12月、4月、8月発行のジェラニュースおよびJELAのホームページの川柳ひろば欄に掲載します。皆様のユニークな作品をお待ちしています。(川柳ひろば管理人・森川博己)

支援者一覧

(2015年10月1日～2016年1月31日)

青木孝士/穂田信子/荒井真澄/荒木和子/阿波田絹子/安藤淑子/池田賢治/石森寿幸・京子/泉真琴/磯村和子/今谷悦郎/JELC市ヶ谷教会/伊東園子/井上秀樹/岩越優子/ヴァイラージュ/植田春水/梅田久子/浦和ルーテル学院小中高等学校/裕淑代/江澤妙子/JELC大分教会/JELC大岡山教会学校/JELC大垣教会女性会/大河原留美/大澤朝子/大塚真佐子/大嶺裕司・可代・十六夜/勝部久子/加藤俊輔/加藤久子/JELC蒲田教会女性会/亀川栄一/金銀淑/カトリック徳田教会/JELC刈谷教会/河野悦子/河合英子/川村千代江/北原則子/九州学院みどり幼稚園/九州ルーテル学院中学・高校/京谷信代/國吉純枝/JELC小石川教会/小泉小枝/特定非営利活動法人国際福祉協会/小松由美/小丸吉展/小山茂/西条ルーテル幼稚園/斎藤実/坂根里辺香/渋谷洋子/島宗正見/杉浦りえ/鈴木辰典/鈴木やす/関口佳

【編集余話】

中学・高校時代の親友からメールが来た。40年間、会社員として自分中心に生きてきたが、定年退職した今、社会への恩返しと思いい、高等職業技術専門学校のクラス担任を引き受けたという。母子家庭の母親や、リストラでハローワーク通いの人などに、公費で技術・技能を教える学校だ。クラスの人間を励まし、無事に就職させることが役回りらしい。については、人生に役立つ格言や牧師の説教など、参考になる本を紹介してほしい、という。とりあえず、マザー・テレサやカーネギー名言集などを適当にみつろって知らせた。読書が苦手だった彼がこれらの本からエッセンスをくみ取り、専門学校生の方々の心を鼓舞することに役立つなら、こんな嬉しいことはない。(M)



ホームページから寄付ができます!

JELAの活動にご支援を!
各種献金のご送金は下記をご利用下さい。



Japan Evangelical Lutheran Association

一般社団法人日本福音ルーテル社団
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-20-26
Tel.03-3447-1521 Fax.03-3447-1523
Email: jela@jela.or.jp
HP: http://www.jela.or.jp
郵便振替口座番号: 00140-0-669206
加入者名: 一般社団法人日本福音ルーテル社団